平成27年度第1回川崎市子ども・子育て会議教育・保育推進部会 議事録

日時:平成27年7月15日(水)19時00分から

大野 明子

場所:中原区役所 501会議室

■出席者

委員

(部会長代理) 鎌倉女子大学短期大学部 教授 佐藤 康富 氏 公益社団法人 川崎市幼稚園協会 会長 伊藤 夏夫 氏 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 施設部会保育協議会 会長 奥村 尚三 氏 公益社団法人川崎市医師会 副会長 片岡 正 氏 NPO法人 グローイン・グランマ 代表 関 和子 氏 川崎市北部地域療育センター 副所長 地村 明子 氏 田園調布学園大学みらいこども園 園長 長南 康子 氏 株式会社 ぶどうの木 代表取締役 堀 晴久 氏 市民・こども局こども本部子育で施策部こども企画課長 事務局 野神 昭雄 市民・こども局こども本部子育て推進部保育課長 田中 眞一 市民・こども局こども本部子育て推進部保育課担当課長 須藤 聖一

市民・こども局こども本部子育て推進部担当課長 傍聴者 0人

■配布資料

議事次第

平成27年度 川崎市子ども・子育て会議 教育・保育推進部会委員名簿 川崎市子ども・子育て会議 教育・保育推進部会 運営事務局名簿 川崎市子ども・子育て会議条例

資料:保育所等の利用者負担額(保育料)のあり方について

資料1:川崎市の人口と就学前児童数の推移

資料2:川崎市の就学前児童の養育状況

資料3:認可保育所数の推移等

資料4:政令指定都市 保護者負担割合

資料5:こども費と保育事業費が本市の一般会計に占める割合(予算ベース)

資料6:保育所の運営経費と負担割合

資料7:平成27年度における特定教育・保育施設等の利用者負担額(月額)

資料8-1:平成27年度川崎市 保育所、認定こども園、小規模保育(A型)、居宅訪問型保育 保育料金額表

資料 8 - 2: 平成 28 年度川崎市 小規模保育(B型)、小規模保育(C型)、家庭的保育 保育料金額表

参考資料:今後の事務・サービス等のあり方

参考資料:使用料・手数料の設定基準

参考資料:自治体向けFAQ

参考資料:川崎市保育サービス利用のあり方の検討について

■開会

(事務局から挨拶)

■議事

(開会にあたり、事務局より、全部会委員8名中5名が出席し、会議条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上が出席し会議の定足数を満たし会議が有効である旨、会議条例第7条第5項により、部会長があらかじめ佐藤委員に指名された旨の説明がなされた。)

[1議題]

(1) 利用者負担額のあり方の検討について【審議事項】

【佐藤委員】 (佐藤委員からの挨拶)

(事務局より、資料、資料1~9、参考資料(4点)に基づき説明がなされた。)

<質疑等>

【伊藤委員】

市が待機児童をゼロにするために、たくさん保育所を作っていて、運営費がかかっている。待機児童を作らないようにしているわけだが、利用者の方が納得されるのか。それを理由とした利用者負担額の値上げは理解が得られない部分があるのではないか。

2号認定の利用者負担額の8割程度で1号認定を推移したとあるが、1号認定の利用者負担額はあくまで就園奨励費と標準保育料である。8割程度にしたというのは初年度、どこかの階層が1号と2号が逆転してしまい、1号認定の方が高いという課題を解決するために8割程という形をとったということで認識している。初年度だから分かるが、今後は、就園奨励費と標準保育料で利用者負担額を決めていくべきではないか。

幼稚園は利用者負担額表で運営するのは初めてである。来年値上げするのかは分からないが、今年1年目で大混乱していた部分であり、ようやく順調になってきていのに、来年度また改定してしまうとなると、非常に混乱してしまうのではないか。

【事務局】

昨年度1号認定保育料を算定するに当たり、利用者負担額表が国から昨年度の6月くらいに示され検討したが、②階層が9100円になっていて、2号認定と逆転現象がおこっているため、2号認定を上回らない設定が必要だということで、8割程度ということで設定しました。2号の8割という設定についても今後検討します。

【片岡委員】

どこに住むかによって保育料が変わる。医療でもそうだが、助成の条件が大きく変わってくると、やはり利用者としては不満が出てくる。表の中で東京都が抜けているが東京はどうか。横浜と比べて高くなると市民の理解が難しいのでは。おそらく横浜も同じように厳しい財政状況にあるので、同じように検討しているかもしれない。現行はこの資料だが、今後上がるかもしれない、その辺の情報はどうか。

【事務局】

東京の金額は手元にないので、次回以降示します。横浜は来年度見直すということは今のところ明確なものはいただいていません。

【片岡委員】

両側と比べると上がるというのは抵抗が大きいのではないか

【事務局】

横浜と比べると3歳未満児のところを比べると確かに高くなっています。3 歳より上のところは1万2千円ほど川崎市が安いという状況なので、横浜を見ながら検討していきます。

【堀委員】

今年度は川崎市は待機児童をゼロにしたということだが、新制度 5 か年で待機児童をゼロにしていくという国の動きがあり、どう数の対応をしていくのか。実際に予算に裏付けして、整備していくのかを示すのが大事ではないか。これだけの支出を見込んでいるのであれば、同時に幼稚園も含めて保育・教育の質を検討していかなければならない。また、人材の確保も考えていかなければいけないので、どういう見通しを持っているのか。 5 か年トータルで色々な角度から検討していかなければならない。

【事務局】

昨年度プランを作る中で、利用者のニーズを施設種別ごとに把握させていただきまして、それに対応するために施設増は必要だと考えていますが、29年度には見直しを考えています。今は31年度まで作っていますが、本市の状況が変わっていくことも考えられ、市の予算を組み立てていくときに、3年間の見込は策定していて、今この計画を示した中で数字を反映した場合、20億アップとなります。これは保育だけではなくて、幼稚園も含んだ見込みです。

人材確保は大都市に共通することですが、皆厳しい状況です。川崎は東京・ 横浜に挟まれていて、それぞれの自治体で国の助成を使いながら保育所確保を 行っていて、研修や試験を受けるための補助等も川崎市は行っています。住居 に関する寮の経費についての補助制度は国にあって、東京、横浜は活用してい るので、川崎も来年度とする予定で行っていきます。東京・横浜で実施してい るのと同等のもので行っていきます。 神奈川県で地域限定保育士を発表したところなので、3年間は神奈川県限定で、それを過ぎたら全国でという制度が確立されるので、そこで確保していきます。地方巡業のようなことも検討しています。

【奥村委員】

横浜よりも3歳未満児の保育料が高いのは乳児期の保護者にとってはつらい。住民税による保育料算定になっているが、住民税が上がっていくと、保育料も上がっていくというシステム。

住宅手当は早急に対応を取っていただきたい。学生の中では住宅手当はどう なっていくかという質問がある。住宅手当が良いと職員が集まる。

今後の保育園の増設、認定こども園の移行の将来図を併せて見ていただかないと、このままの施設数で推移していくとは思っていない。保育園型として心配しているところは、国が行っている移行特例の期間は5年間の区切りがある。こども達の保育園を希望する申請の伸びと、国が目安としている期間にギャップがある。保育園から認定こども園になった時には設備的な面が問題となり、幼稚園から認定こども園になった時に、経費がかかる。今国の方も施設整備のために、予算をつけているが、これから先5年で見通しがついてくると、市町村で全部背負ってくれという話になると問題だ。これから10年先、15年先を考えた時に、川崎市がその後の保育園の受給バランスをきちんと整理する必要がある。そういう考え方や方針がないと、単純に子どもを預かる施設が増えるというのはどうか。

【事務局】

どこまで川崎市は建物を建てていくのかというのは各方面からご意見をいただいていますが、今の状況から、5年間はとにかく需要が伸びていき、その先についても、人口の増加は想定されます。一番危惧しているのは中原区で、転入超過が確実に見込まれます。他区も小さなマンションが出来ていて、高津、幸、川崎も伸びていくだろうという見込みになっています。将来のことを考えていく必要があるのは重々承知していますが、教育・保育を確保していくのは新制度の目的の一つであるので、市として取り組んでいかなければと今は思っております。

【地村委員】

そもそもの方向性が見えなくなりそうだ。子ども子育ての話が出た時に、就 労人口が減っている30代のお母さんの就労支援と、子ども減っているので、 未来の日本のために、子どもたちを支える社会を作りましょう、ということで あったはず。一般財源の占める割合に、子ども子育ての占める割合が増えてい るから、自己負担を見直しましょうとのはおかしいのではないか。親御さん、 子どもたちをどう守るか、どう応援するかという課題があり、川崎市としてど うしていくかを検討し、プランが出来上がったはずだ。 自己負担の検討ではあるが、視野を狭くせずに、どこに向かって、どこが大 事で話合いを進めているんだろうとのを、慎重に考えながら進めていきたい。

【事務局】

子どものためのプランを作ったわけなので、全体的なことを考えていくのは その通りだと思います。しかし、他の施策をやるためにはどこかで財源を確保 しなければいけないと考えています。利用者負担額を増やしていくとで、保育 所の運営等も行っていくことができています。

【地村委員】

そのことはよく分かるが、国として舵を変えたと思っている。世帯を応援する方に方向性を変えたので、それを重視するようになったはず。少子化社会の中で、子どもたちが健全に育つことができるように力をいれる時期であり、その方向に動いたと思っている。

(2) その他

<質疑等>

【堀委員】

応能負担について放課後事業についても考えてもよいのではないか。保育園・幼稚園の児童は小1に上がっていくわけだが、学童期の保育をどう考えていくのかも連動している話で、未来の人材をどうやって育てていくのかという視点で新制度が動いている。他の部会があるので、ここで議論することではないかもしれないが、学童期の保育は応能負担の部分でいえば当然連動する話。

【事務局】

今日は所管課は同席していませんが、課題としてとらえています。現在の運営の仕組み等があり、すぐの変更は難しいが、今後、平行して検討を進めていくことになろうかと思っています。

■ 閉会

【事務局】

この件につきましては、何回かに渡りまして検討させていただきたいので、今後ともお願いしたいと思います。

では、これをもちまして本日の会議は終了させていただきます。どうもありがとうございました。

以上